

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人 いなべ市社会福祉協議会

《重点目標》

1. 地域住民(関係機関を含む)の行動計画と、これを支える社協の行動計画である第4次いなべ市地域福祉活動計画の推進を図るとともに、いなべ市地域福祉計画と連携を図ります。

【結果】

地域福祉活動計画推進のための「33の取り組み」の進捗を共有し、取り組みの改善を重ねるとともに、いなべ市の地域福祉活動の理解・共有を図り、地域福祉の活性化につなげることを目的に地域福祉活動推進委員会を3回開催しました。取り組みの課題や方向性を共有し、活動内容や仕組みの改善を重ねる機会となりました。また、いなべ市とともに第5次地域福祉計画及び地域福祉活動計画のアンケート調査を実施しました。

2. いなべ市全域を圏域として、自治会単位から小学校区を基本圏域とした、地域住民が自主的・主体的に運営する「福祉委員会」の設置を推進します。

【結果】

福祉委員会の設置に向けて、自治会長等と話し合いを継続しながら新たに7地区が福祉委員会を立ち上げ、令和7年度は88の自治会が福祉委員会を設置しています。また、福祉委員会交流会を開催し、福祉委員会活動を行っている住民同士が情報交換などを行うことで繋がりを深め、福祉委員会活動及び地域活動の活性化につなげました。

3. 市民への認知度を高めるため、社協活動の一層の周知・普及に努めます。

【結果】

社協だよりの設置場所として新たに「阿下喜ビジターセンター」を追加し、普及拡大を図りました。また、ホームページにて情報発信をしていくにあたり、閲覧者の安全性と信頼性の向上を図るため、SSL化(Webサイトと閲覧者の端末との通信を暗号化)を行いました。

4. 生活困窮者の自立と尊厳を確保し、生活困窮者の支援を通じた地域づくりに取り組みます。

【結果】

くらしサポートセンター縁を中心に、令和7年度は97件の相談に対応し、11件の自立支援プランを作成しました。就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、個々の状況に応じた伴走型支援を展開しました。また、食糧支援49件や緊急小口資金等の貸し付けを行い、生活の即時安定を図りました。重層的支援会議等の活用により、複雑化した課題に対して関係機関と連携し、困窮者が尊厳を持って自立できる地域体制の構築に努めました。

5. 地域の福祉課題を調査・分析し地域に応じた仕組みづくりや、地域住民への福祉教育・啓発活動を行い、見守り助け合いの人材育成に努めます。

【結果】

生活支援コーディネーターが地域に出向き、自治会、民生委員児童委員、関係機関及び地域住民との意見交換や聞き取りを行い、見守り体制、移動支援、居場所づくり等の地域課題の把握を行いました。また、地域で支え合う意識の醸成を図るとともに、見守りや助け合い活動の必要性を説明し、地域の担い手育成に取り組み、福祉委員会やふれあいサロン等の立ち上げにつながりました。

6. 地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員等各種団体、関係機関と連携し地域福祉活動を推進・社会資源の創出に取り組みます。

【結果】

各種団体、関係機関と連携・協働を図りながら、高齢者等の見守り活動や障がい者の社会参加の機会の創出、食を通じた生活困窮者世帯等への支援、福祉教育、生きがい活動など、多様な地域福祉活動の推進を図りました。また、企業や地域住民の参画による、みんなで支え合う地域づくりフェスティバルの開催や、企業とこども園、ボランティアの協働イベントの開催等、新たな取り組みにつながりました。

7. 地域住民の立場に立った、総合相談・生活支援に取り組みます。

【結果】

社協内の各部署が連携し、複雑なケースの検討や情報共有を行い、問題が深刻化、複雑化する前の未然防止・早期支援に取り組みました。多様化する相談ニーズに応えるため、相談員のスキルアップに努めました。行政と障がい・高齢・生活困窮分野での情報共有を随時行い、適切な介入タイミングを逃さない支援体制の構築に努めました。

8. 福祉サービスの収支の改善を図り、安定的な運営による事業の健全経営に努めます。

【結果】

オレンジ工房あげきでは、計画相談支援事業所との連携を密にし、生活介護2名、就労継続支援B型1名の新規利用者を受け入れ、安定的な運営ができるよう、収入の確保を行いました。また、利用者には選ばれる事業所になるよう、特別支援学校の生徒の実習受け入れ、日中一時の受け入れを行い、将来の通所先の選択肢となるようにしました。

ケアプランセンターでは、他市町から移転した居宅介護支援事業所があり、当居宅介護支援事業所の受け持ち件数が減少することで、経営の収入が予定よりも大幅に減少することが懸念されました。しかし、終末期の利用者に対し、「最期を自宅で」と希望される方について、必要な支援調整や、ご希望を叶える支援を行うことで加算を取得し、収支は黒字経営となりました。

ホームヘルパーステーションにおいても効率的なスケジュール管理や事務効率を高めるよう努めました。

9. 家庭や地域との連携を強化し、四季を感じながら子どもが健やかに成長・発達できる幼児教育を行います。

【結果】

食育を観点として地域の方の協力のもと、子ども達に食べる意欲だけでなく、食物を育てる大切さ、楽しさを学ばせていただきました。また、四季の自然を感じ、山や川、雑木林など自然の中で遊び、いろいろな体験と経験から自主性と主体性が育まれ、子ども達同士での助け合う姿が見られました。

10. 保育ニーズ、子育て支援ニーズに合わせた保育サービスの充実を図ります。

【結果】

令和7年度から保護者の就労状況に合わせた受け入れを行うこども園としてスタートし、保護者に安心してもらえるように従来の保育園と変わらない保育と教育を提供しました。また、育児疲れやリフレッシュなどの理由から利用者が増えている一時預かり事業についても、令和6年度から1.3倍ほどの利用日数がありました。

11. 健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを推進、その支援を進めます。

【結果】

これまでの事業の内容に見直しをかけながら各事業を進め、事業に参加されている市民への健康づくりや介護予防に対する意識向上を図ることができました。

12. 地域の関係機関や団体との連携の下、地域包括ケアの体制づくりを進めます。

【結果】

地域包括支援センターにおける総合相談等で受け止めた相談のうち、単独の支援機関だけでは対応が難しい複雑化・複合化した事例をいなべ市が実施する重層的支援体制整備事業・多機関協働事業につなぎ、関係機関の連携・協働による支援を行いました。また、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握・共有、地域づくりや政策形成に資することを目的に、地域ケア会議を開催しました。

- 1 3. 各関係機関と密接に連携を持ち、事業所利用者への適切な支援を進めます。

【結果】

障がい者の計画相談支援では、身体障がい、知的障がい、精神障がいがある197名の方に対して、訪問や電話相談を中心に、福祉サービスの利用等に関する支援、障がいや病状の理解に関する支援、就労に関する支援、健康・医療に関する支援等を行いました。必要に応じ、ハローワークや病院、行政等の関係機関に相談者との同行訪問や電話での連絡調整等を行いました。

介護保険事業では、関係機関との連携を密に取りながら専門職としての知識や根拠に基づいた適切な支援を行いました。

ケアプランセンターでは、市内の7事業所を対象に主任ケアマネ勉強会を6回開催しました。情報交換による学び合いを経て、適切な支援に繋げるスキルのブラッシュアップを図りました。多くの医療機関からは、医療依存度の高い利用者の依頼を受けましたが、スムーズな入院や治療につなげることができました。

- 1 4. 利用者の要望、選択に応える体制づくりに努め、日中活動の更なる充実に努めます。

【結果】

障がい者の生活介護では、仕事のみではなく、利用者が活動を選択ができるよう、塗り絵や本読み、動画鑑賞等の機会を提供しました。就労継続支援B型では、新たな下請け作業を受け入れ、工賃の向上に向けて取り組みました。また、利用者家族にとって問題であった、親亡き後の利用者の生活を支えるため、グループホーム建設と受け入れ準備を行いました。

- 1 5. 健康で自立した生活が続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化を図ります。

【結果】

介護予防に関わる元気クラブ、いなべ暮らしの保健室等、市委託事業所が2ヶ月に一度、一堂に会し、お互いの事業や課題を共有し、多機関・事業間の連携やつながりを深めました。個別ケース支援の連携が密になり、活発な意見交換ができるようになりました。それぞれの役割を理解・尊重しながら協力して地域づくりを進めました。

16. 地域住民の立場に立った意思決定支援をもとに、福祉施策に加え、必要な司法制度を活用できるように努めます。

【結果】

日常生活自立支援事業では53名の契約者に対し、934件の支援を実施し、判断能力が不十分な方の生活を支えました。成年後見支援センターでは新規相談63件を受け、司法書士による専門相談12件や市長申立2件を通じて、迅速な司法制度への繋ぎを行いました。「身寄りのない人にかかわる支援会議」への参画や、市民向け勉強会の開催を通じ、意思決定支援の重要性を周知しました。福祉と司法が一体となり、本人の意思を尊重した権利擁護を推進しました。

17. ICTの有効活用として労務管理の導入に向け調整します。

【結果】

勤怠システムの導入に向けて、外部業者にサポートを依頼し、無料トライアル等を利用して業者の選定を進めました。業者選定後は、試験運用等を経て仕様やマニュアルを整備していきます。

18. 事業継続計画（災害編、感染症編）に沿って、定期的に訓練を行い、実態に合わせて追加、修正を行います。また、いなべ市が進める災害時の個別避難計画作成に福祉専門職として参画し、連携できるように努めます。

【結果】

各部門において、事業継続計画、防災マニュアルを再確認し、机上訓練や図上訓練に加え、災害時個別避難計画の作成や緊急災害ダイヤルを使用した実践的な研修も実施しました。感染症対策についても事務所トイレに災害時の使用方法などを掲示し、水栓が使用できない場合の使用方法について訓練をする等、初めて実戦的な取り組みを行いました。各部門の取り組みを全体で共有し、いなべ市社協としての事業継続計画に反映させました。

法人経営部門

【総務課】

1. 会務の運営

理事会、評議員会等を開催し、事業計画・予算、事業報告・決算等の重要案件について審議を行った。

(1) 理事会

| | 開催日 | 内 容 |
|------|--------|--|
| 第89回 | 6月6日 | (議案) 定款の一部変更、就業規則の一部変更、給与規程の一部変更、令和6年度事業報告、令和6年度社会福祉事業会計および公益事業会計決算、令和7年度資金の積立、令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第1次補正予算、評議員選任候補者の推薦、福祉サービス苦情・要望改善事業第三者委員の委嘱、評議員選任・解任委員の選任、任期満了に伴う役員選任候補者の推薦、役員の報酬等に関する規程の変更、任期満了に伴う評議員選任候補者の推薦、任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任、第75回評議員会の開催、評議員選任・解任委員会の開催 |
| 第90回 | 6月23日 | (議案) 会長、副会長および常務理事の選任、処務規程の一部変更(書面決議) |
| 第91回 | 11月17日 | (議案) 定款の一部変更、令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第2次補正予算、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定申請、第76回評議員会の開催 (報告) 給与規程の一部変更、育児・介護休業等に関する規則の一部変更 |
| 第92回 | 3月9日 | (議案) 令和7年度資金の積立、令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第3次補正予算、令和8年度事業計画、令和8年度社会福祉事業会計および公益事業会計予算、理事選任候補者の推薦、評議員選任候補者の推薦、第77回評議員会の開催、評議員選任・解任委員会の開催、令和8年度役員等賠償責任保険契約の更 |

| | 開催日 | 内 容 |
|------|-------|--|
| | | 新、会長の選定、事務局長の選任 (報告) 職員就業規則の一部変更、給与規程の一部変更、定年退職再雇用規程の一部変更、年次有給休暇の積立保存制度規程の一部変更、経理規程の一部変更 |
| 第93回 | 3月17日 | (議案) 副会長の選定、福祉サービス苦情・要望改善事業第三者委員の委嘱(書面決議) |

(2) 評議員会

| | 開催日 | 内 容 |
|------|--------|--|
| 第75回 | 6月23日 | (議案) 定款の一部変更、令和6年度事業報告、令和6年度社会福祉事業会計および公益事業会計決算、令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第1次補正予算、役員を選任、役員の報酬等に関する規程の変更 |
| 第76回 | 11月19日 | (議案) 定款の一部変更、令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第2次補正予算 |
| 第77回 | 3月16日 | (議案) 令和7年度社会福祉事業会計および公益事業会計第3次補正予算、令和8年度事業計画、令和8年度社会福祉事業会計および公益事業会計予算、理事の選任 |

(3) 評議員選任・解任委員会

評議員の選任および解任は、評議員選任・解任委員会において行うこととされている。委員会は外部委員を含む委員5名で構成され、本会の評議員として理事会から推薦された候補者について選任の決議を行った。

| | 開催日 | 議 案 内 容 |
|------|-------|-----------|
| 第15回 | 6月19日 | 評議員の選任 2名 |
| 第16回 | 3月12日 | 評議員の選任 2名 |

2. 事業運営の透明化

法人運営の透明性を確保するために、社会福祉法に定める定款、計算書類および事業報告、役員等名簿について、主たる事務所に備え置いた。また、ホームページに社会福祉法に定める事業計画書等の必要書類を掲載した。

3. 財務規律の強化

適正かつ公正な支出管理のために、監事による月例監査を6回、決算監査（5月12日）を実施した。また、監事による監査のみならず、税理士法人による月次の各種帳票の確認を委託し、より健全な財務状況が確保できるよう強化を行った。

4. 福祉サービス苦情・要望改善事業

開催日 6月19日 苦情要望件数 11件

開催日 3月12日 苦情要望件数 10件

福祉サービス苦情・要望改善事業第三者委員会を開催し、助言を求めるとともに再発防止について協議を行った。苦情が発生した際は、迅速かつ丁寧な対応を行い、利用者の権利擁護、満足度の向上に努めた。

5. 職員の資質向上（職員研修事業等）と人材育成

職員研修基本方針に基づき、下記のとおり研修を実施した。

(1) 全体研修

法人が目指す職員像に基づき、職員育成を目的として実施した。

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|-------------------------|--------|-----|
| 健康管理研修 | 6月20日 | 60名 |
| ハラスメント相談窓口担当者研修 | 7月28日 | 17名 |
| 中堅職員研修 (タイムマネジメント研修) | 11月21日 | 19名 |
| 交通安全研修 | 3月18日 | 7名 |

(2) 部門別研修

各部署の業務に必要とされる知識、技術の習得を目的として実施した。

①地域福祉課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|-------------------------|-------|-----|
| 仕事上のコミュニケーションについて | 8月29日 | 7名 |
| 社会福祉協議会が災害に関して担うべき役割は何か | 9月4日 | 8名 |
| 災害ボランティアセンターについて | 2月5日 | 6名 |

②地域生活支援課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|-------------------------|-------|-----|
| 国民健康保険の仕組みの概要と療養費制度について | 2月18日 | 10名 |

③地域包括支援センター課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|----------------|--------|-----|
| 介護予防ケアマネジメント研修 | 11月19日 | 13名 |
| 認知対応力向上研修 | 12月23日 | 12名 |

| | | |
|--------|-------|-----|
| 総合相談研修 | 1月27日 | 12名 |
|--------|-------|-----|

④居宅介護支援課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|--------------------------------|--------|-----|
| 高齢者虐待防止について | 10月10日 | 12名 |
| ケアマネジャーに必要な家族支援の視点・適切な関わり方について | 12月12日 | 12名 |
| BCP(災害)研修及び災害発生時の職員の安否訓練について | 1月15日 | 13名 |
| BCP(感染)感染症対策研修 | 3月2日 | 14名 |

⑤介護支援課 訪問介護事業

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|---------------------------|--------|-----|
| 虐待・身体拘束防止研修 | 7月29日 | 9名 |
| 食中毒・感染症(BCP)研修 | 8月18日 | 6名 |
| リスクマネジメント(緊急時・事故発生時の対応)研修 | 9月30日 | 10名 |
| 認知症への理解 | 10月17日 | 7名 |
| 自然災害(BCP)研修 | 11月19日 | 8名 |
| プライバシー保護 | 1月30日 | 8名 |
| ハラスメント研修 | 3月27日 | 7名 |

⑥介護支援課 介護予防事業

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|---------------------------|--------|-----|
| サーキットトレーニングに関する研修 | 8月7日 | 9名 |
| 栄養に関する研修 | 10月14日 | 9名 |
| 認知症に関する研修 | 2月3日 | 6名 |
| 総合事業・サービス活動Cの効果的な実施に関する研修 | 3月24日 | 7名 |

⑦障がい支援課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|-------------|--------|-----|
| 感染症予防研修 | 7月30日 | 12名 |
| 虐待防止研修 | 9月30日 | 19名 |
| BCP研修 | 10月30日 | 8名 |
| 障がいへの基礎知識研修 | 12月17日 | 15名 |
| 応急手当・救命措置 | 2月25日 | 10名 |

⑧こども支援課

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|------------|-------|-----|
| 防火研修 | 5月22日 | 90名 |
| OJT 監督者研修 | 6月11日 | 11名 |
| 年齢別研修(第1回) | 6月17日 | 94名 |
| こども園研修 | 7月10日 | 20名 |

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|---------------|-------|-----|
| こども園・小学校合同研修会 | 8月4日 | 95名 |
| 食育研修(栄養士、調理員) | 9月17日 | 10名 |
| 年齢別研修(第2回) | 11月5日 | 94名 |

6. 各種規程の適正管理

年次有給休暇の付与について、新たに採用された職員が採用月から取得できるよう見直しを行い、積立保存制度についても取得事由の拡充を図った。各種手当をいなべ市の条例に準じて改定した。特に子に対する扶養手当については、より手厚くなるよう増額した。物価上昇や人材不足などの社会情勢を踏まえ、給与表の改定と定年退職再雇用者の給料措置について見直しを行った。

7. 健康管理・衛生管理事業

職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を推進した。

(1) 安全衛生管理体制

- ①安全衛生委員会 2回(6月、2月)
- ②安全推進会 15ヶ所 職場ごとに月1回
- ③産業医による職場巡視 月1回
- ④職員健康相談(保健師) 月1回 延べ利用者数 37名

(2) 労働安全衛生法に基づく職員の健康保持・増進

- ①定期健康診断
 - ・受診職員数(8月～9月) 273名 受診率100%
 - ・受診結果による健康相談(産業医) 0名
 - ・受診結果による保健指導(保健師) 0名
 - ・全国健康保険協会による特定保健指導 6名

②ストレスチェック

- ・受検者239名 受検率90.9%
- ・高ストレス者の産業医・保健師面談 5名

③雇入れ時の安全衛生教育 5カ所 22名

(3) 車両事故防止

- ・乗車前後の点検を徹底
- ・事故を起こした職員に対する再発防止研修
- ・乗車前後のアルコールチェック

8. 実習生、職場体験等の受入れ

| 実習・体験 | 受け入れ先 | 人数 |
|-------|---|----|
| 保育士実習 | 石樽こども園、三里こども園、丹生川こども園、山郷こども園、員弁西こども園、ほくせいこども園、藤原子育て支援センター | 9名 |

| 実習・体験 | 受け入れ先 | 人数 |
|-------|-----------------------------------|-----|
| 職場体験 | 山郷こども園、ほくせいこども園、員弁西こども園、オレンジ工房あげき | 31名 |
| 現場実習 | オレンジ工房あげき | 4名 |

9. 広報活動の充実

(1) 広報誌「社協だより」 発行回数6回（奇数月） 各戸配布
社協事業場のほか、市内商業施設、公共施設にも配置した。

(2) 情報発信

Facebook, X, Instagramなどの情報媒体を活用し、情報提供を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------------|-------|-------|
| Facebook | 90件 | 95件 |
| X（旧 Twitter） | 35件 | 46件 |
| Instagram | 66件 | 83件 |
| プレスリリース | 1件 | 1件 |

10. ネットワーク環境の整備・活用

オンライン会議など、IT環境の整備やグループウェアを活用して事務処理および情報共有の効率化を図った。

ICTの有効活用に向けて、勤怠システムの導入に向けた検討を行った。

11. 連携・協働の場としての役割

(1) いなべ市小規模法人ネットワーク化推進事業（いなべ市委託事業）

いなべ市内の社会福祉法人を始めとする各福祉事業所、行政職員などが連携・ネットワークを構築し、福祉ニーズへの対応力と運営体制の強化を図ることを目的に研修会を実施した。

| 研修テーマ | 実施日 | 参加数 |
|---------------|--------|-----|
| 利用者中心の意思決定支援 | 11月25日 | 57名 |
| より良い多機関連携を考える | 1月23日 | 53名 |

(2) いなべ市社会福祉法人連絡会

市内9社会福祉法人が参加する、いなべ市社会福祉法人連絡会の事務局を担い、複数法人の協働による地域の公益的な取り組みを行った。

| | 開催日 | 内容 |
|-------|-------|--------------------------------|
| 総会 | 7月22日 | 令和6年度事業報告について 令和7年度事業計画について |
| 意見交換会 | 7月22日 | 福祉人材の確保について |

| | | |
|-----------------|-----|----------------------------|
| | 開催日 | 内 容 |
| UMOJ プロジ ェクト | 通年 | 各施設に回収 BOX を設置し、ホームページ等で啓発 |

1 2. 職員状況

| 正規職員 | | その他 | |
|---------|---------|---------|---------|
| 令和 7 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
| 1 5 7 名 | 1 5 7 名 | 2 3 1 名 | 1 9 1 名 |

地域福祉活動推進部門

【地域福祉課】

<いなべ市地域福祉活動計画>

1. 第 4 次いなべ市地域福祉計画の推進および地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉活動計画に基づく活動を実施、評価を行った。推進委員会において取り組み内容や進捗・課題等を共有、改善に向けた取り組み等を話し合い、短期的、長期的に取り組むことを確認した。

| | | | |
|-------|-------------|-------------|-------|
| | 開催日 | 場 所 | 出席者数 |
| 第 1 回 | 1 0 月 3 0 日 | 北勢市民会館 | 1 2 名 |
| 第 2 回 | 1 2 月 3 日 | 員弁コミュニティプラザ | 1 2 名 |
| 第 3 回 | 1 2 月 1 9 日 | 北勢市民会館 | 1 1 名 |

<まちづくり・人づくり>

1. ボランティアセンター事業

ボランティア団体の活性化、地域福祉の向上を図るためボランティア連絡協議会の運営及び各地区でのボランティア活動、企業社員のボランティア活動等を支援した。また、ボランティア活動団体間での連携が図られるよう研修や協働プログラム等を通じて各世代への理解と関心を深めた。

ボランティア活動を多岐にわたりコーディネートできたことで、参加者層も変化し活動者が増えた。ボランティア活動や福祉を身近に感じるよう自発的、継続的な活動のサポートが必要である。

(1) ボランティア相談件数及びコーディネート件数

| | | |
|------------|---------|---------|
| | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
| ボランティア相談件数 | 3 4 件 | 3 0 件 |
| コーディネート件数 | 2 7 件 | 5 件 |

(2) ボランティア登録数

| | | |
|-----------|------------|------------|
| | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
| ボランティア登録数 | 2, 1 3 1 名 | 2, 2 4 9 名 |

- (3) ボランティアセンターだより 発行回数1回(9月)
- (4) 傾聴に関する講演会 開催日 10月27日 参加者数 31名
- (5) いなべふくし塾 開催日 3月14日 参加者数 87名
- (6) いなべ市ボランティア連絡協議会
 - 加入団体 15団体 個人ボランティア 6名
 - 定例会 12回 延べ参加者数 82名
 - 清掃活動等 2回 延べ参加者数 116名

2. 見守り活動等の人材育成・支援

- (1) ふれあいサロン団体へのQ&Aの配布 配布団体116団体
 団体代表交代時に不安なく活動ができるように、日常的に受ける相談内容について紙面化し、サロン活動者の負担軽減につなげた。
- (2) 四季の家
 毎月定例会を実施し、各地区の取り組み内容や課題などを共有して解決策を話し合うなど、事業が継続ができるようにコーディネートを行った。
 定例会 11回
 地区別開催 北勢23回(延べ参加者数454名)
 員弁24回(延べ参加者数282名)
 大安24回(延べ参加者数326名)
 藤原24回(延べ参加者数465名)

(3) 福祉教育推進事業

福祉の授業を通して、思いやりのある優しい心を育んでもらうことを目的に、福祉教育を推進する学校へ助成金を交付するとともに、学校とともに福祉教育プログラムを検討し実施した。

福祉体験の実施：ワークショップ3時限、アイマスク体験8時限、当事者講義(視覚障がい)12時限、当事者講義(聴覚障がい・手話体験)12時限、車いす体験8時限、点字体験20時限、認知症キッズサポーター養成講座4時限、共同募金啓発講座2時限、日本赤十字社啓発講座2時限、ボランティア活動者講義2時限

福祉協力校の登録：市内小学校11校、中学校4校、高校1校、聖母の家学園いなべ校 計17校

3. 地域福祉推進のための活動

地域住民に対し地域福祉活動への理解と参加の促進を図った。地域住民、自治会長会、関係団体、市内外事業所に周知・啓発を行い、令和7年度も多くの方にご協力い

ただくことができた。しかし、日本赤十字社社資増強運動、社協会費とも減少傾向にあり、更なる理解と協力を得るための活動が必要である。

(1) 共同募金運動

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----|------------|------------|
| 募金額 | 5,547,475円 | 5,507,127円 |

(2) 日本赤十字社社資増強運動

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----|------------|------------|
| 実績額 | 5,073,406円 | 5,189,390円 |

(3) 社協会費募集

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----|------------|------------|
| 実績額 | 5,613,500円 | 5,661,390円 |

(内訳)

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|----------|--------|--------|
| 個人会員 | 9,603件 | 9,721件 |
| 賛助会員(個人) | 239件 | 220件 |
| 賛助会員(法人) | 125件 | 108件 |

(4) 出前講座の実施

各課において住民ニーズに応じた内容を検討し、地域のふれあいサロン等で実施した。福祉に関する情報や制度等についてわかりやすく情報を発信した。知り得た地域課題を集約し、事業発展させていくことが課題である。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 実施回数 | 46回 | 48回 |

| テーマ名 | 出前回数 |
|-----------------------|------|
| フレイル予防 | 26回 |
| 介護予防・健康・これからの暮らし方について | 7回 |
| 介護保険の利用について | 9回 |
| いなべ市社会福祉協議会について | 1回 |
| 地域で支えるセーフティネット | 1回 |
| やさしい成年後見制度 | 1回 |
| はじめよう「ふくし」でまちづくり | 1回 |
| 合計 | 46回 |

<ネットワークづくり>

1. 小地域ネットワーク事業の推進

(1) ふれあいサロン事業

地域住民の見守り、助け合いができる仕組みづくりとして、交流の輪を広げるふれあいサロン・訪問活動を推進した。昨年度と比べ、集合型の集いの場の実施回数が増加した。実施主体が老人クラブの地域では、役員のなり手不足もあり、開催や内容の検討が負担という声もあるため不安を軽減できるよう継続支援は必要である。
(ふれあいサロン)

| 地区 | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|----|-------|---------|-------|---------|
| | 実施回数 | 延べ参加人数 | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 北勢 | 143回 | 4,614名 | 128回 | 4,589名 |
| 員弁 | 123回 | 4,062名 | 102回 | 3,414名 |
| 大安 | 136回 | 6,287名 | 116回 | 5,397名 |
| 藤原 | 105回 | 2,853名 | 108回 | 2,900名 |
| 合計 | 507回 | 17,816名 | 454回 | 16,300名 |

(ふれあい訪問活動)

| 地区 | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|----|-------|--------|-------|--------|
| | 実施回数 | 延べ参加人数 | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 北勢 | 33回 | 1,487名 | 29回 | 1,746名 |
| 員弁 | 8回 | 509名 | 9回 | 588名 |
| 大安 | 7回 | 305名 | 10回 | 697名 |
| 藤原 | 18回 | 704名 | 24回 | 808名 |
| 合計 | 66回 | 3,005名 | 72回 | 3,839名 |

(2) 障がい者スポーツ交流会

運営委員会を開催し、当事者がスポーツをとおして仲間やボランティア、民生委員児童委員等と交流を図り、社会参加の一助となる機会を提供することができた。

なお、参加者の障がいの程度差が大きく、一緒に競技することが難しいことがあったため、改善の検討が必要である。

開催日 11月15日 参加者数 180名

(内訳) 当事者131名、支援者49名、7事業所、ボランティア5団体

(3) 生活交流会事業

前年度同様、知的障がい者と精神障がい者の合同で実施した。当事者家族が将来のことを見据え、相談、つながりができる情報発信の工夫が必要である。

実施回数 5回 延べ参加者数 49名

(4) 地域交流会

ふくし(ふだんのくらしのしあわせ)や障がいの理解を深めるため、市内障がい者施設や特別支援学校の方が実行委員となり、物販や活動発表などのイベントを開催した。

開催日 11月1日 参加者数 200名

(5) 敬老事業（いなべ市委託事業）

身近な地域を単位とした、気軽で親しみやすい地域主催の「ふれあい敬老会」を推進した。

ふれあい敬老会 実施自治会数 114地区 実施施設数 4施設
喜寿680名 米寿239名 白寿33名 百歳16名 最高齢者2名

(6) いなべ市幸齢地域づくりプロジェクト会議 5回

地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握・共有、地域づくりや政策形成に資することを目的とする市主催の会議に参加した。

2. 災害に強いまちづくり

災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けて、本会災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、定期的な実践を交えた訓練や、災害ボランティアセンターの役割を伝える機会を設けた。

(1) 災害ボランティア登録者

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 登録者数 | 44名 | 50名 |

(2) 災害ボランティア講演会

開催日 1月31日 延べ参加者数 81名

(3) 災害ボランティアコーディネーター定例会 7回 延べ参加者数 59名

(4) 災害ボランティアセンター設置運営訓練 1回 参加者数 8名
三重県いなべ市・木曾岬町総合防災訓練 1回 参加者数11名

3. 各種団体の支援・連携強化

事務局として事務支援及び連絡調整を行い、各団体の自主運営が図られるよう支援に努めた。役員の高齢化や、なり手不足もあり団体の継続が課題であるため、事務負担の軽減を図るよう支援した。今後も団体の意向を確認しながら自主運営が図れるように努める。

(1) 民生委員児童委員協議会連合会

12月1日に民生委員児童委員、主任児童委員（以下、民生委員）の3年に一度の一斉改選があり、約75%の民生委員が入れ替わった。多数の民生委員が1期目という状況の中、円滑な民生委員活動が行えるよう支援した。

改選前までは丹生川上北地区と丹生川中地区を1名の民生委員で担当していたが、改選後は各地区1名の配置となり、それに伴い市全体の定数が104名から105名に増員となった。しかし、令和8年3月現在、楚原地区、上相場・米野地区で1名ずつ欠員となっており、定数105名に対して現任数103名の状態である。な

り手不足は全国的に課題となっており、民生委員が活動しやすい環境づくりを民生委員と共に作り上げる必要がある。

| | 事業内容 |
|------|---|
| いなべ市 | 総会、役員会、専門部会研修、全員研修、視察研修、主任児童委員会（定例会・勉強会）、県民児協主催行事（理事会・代議員会・在宅福祉委員会・会長研修会・主任児童委員研修会・ブロック別研修会）、イベント会場での民生委員PR活動、ホームページ運営、もしもの時のSOSカード配布 |
| 北勢地区 | 定例会、部会、ふれあい弁当配布、民生児童委員の日強化週間活動、夏季友愛訪問、視察研修 |
| 員弁地区 | 定例会、部会、ふれあい弁当配布、夏季友愛訪問、登校時の見守り支援、視察研修 |
| 大安地区 | 定例会、部会、ふれあい弁当配布、民生児童委員の日強化週間活動、夏季友愛訪問、視察研修 |
| 藤原地区 | 定例会、部会、ふれあい弁当配布、夏季友愛訪問、高齢者施設交流事業（花植え）、視察研修 |

(2) いなべ市老人クラブ連合会

会運営のデジタル化を推進する取り組みとして、新規事業スマホ教室を6月に4回、2月に2回の合計6回開催した。また、事務局 LINE 公式アカウントを開設し、単位クラブ会長を中心に登録を促した。

| 事業内容 |
|---|
| 総会、役員会、支部会、老人福祉大会、趣味の作品展、ゴルフ交流会、健康づくり講演会、芸能大会、カラーリング体験教室、ボッチャ体験教室、役員研修会・交流会、友愛訪問活動、世代間交流助成事業、イラスト教室、ゴルフ交流会、パソコン教室、陶芸教室、料理教室、スマホ教室、専門部活動（囲碁・将棋、ウォーキング、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、カラオケ、社交ダンス、フォークダンス、野球、民謡、麻雀） |

(3) いなべ市身体障がい者福祉会

各イベントに30名以上の参加があり、障がい程度に関わらず会員の交流及び社会参加の機会が図れた。また、会員増加に向け啓発チラシを全戸配布したり、イベントの充実などを行った。しかし、新規会員の増加は継続的な課題となっている。

| 事業内容 |
|--|
| 総会、役員会8回、広報発行2回、障がい者週間PR活動、会員交流会、社会見学3回、レクリエーション交流会、役員研修2回 |

4. 安心して生活を送るための取り組み

(1) 心配ごと相談

一般相談は民生委員児童委員の協力のもと、誰に相談してよいかわからない方の

相談場所として機能できた。無料の法律相談では、身近な場所で専門家に相談してもらうことにより、地域の方々が安心して暮らせるよう支援した。

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|--------|-------|------|-------|------|
| | 開所回数 | 相談件数 | 開所回数 | 相談件数 |
| 一般相談 | 6回 | 0件 | 6回 | 2件 |
| 弁護士相談 | 20回 | 102件 | 20回 | 93件 |
| 司法書士相談 | 8回 | 26件 | 8回 | 39件 |

(2) ふれあい弁当配布事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、給食ボランティアの手作り弁当などを民生委員児童委員が配達することで、安否確認と社会的孤立の解消を図った。安否確認が目的であることをその都度伝えながら支援を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 252件 | 274件 |
| 実施回数 | 71回 | 71回 |
| 延べ配布件数 | 3,918件 | 4,018件 |

(3) 外出支援・移送サービス事業

令和7年2月より活動を再開した。以前の登録者の精査もしながら、外出希望の方に対して、企業(ボランティア)と連携、相談しながら支援を行った。

登録者数 17名 利用件数 3件

(4) 福祉用具貸与事業

福祉用具を無料で貸出し、在宅介護を支援した。

| 貸与物品 | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 車イス | 162件 | 176件 |
| スロープ | 4件 | 6件 |

(5) 在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業 (いなべ市委託事業)

在宅の高齢者等に対し、介護用品を給付することにより、介護者の負担軽減を図ることで在宅福祉の向上に努めた。

対象者の見直しを行い、新規申請要件を要介護4以上と認定された方とした。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|--------|--------|
| 対象者 | 80名 | 118名 |
| 給付件数 | 1,232件 | 1,388件 |

(6) 緊急通報装置設置事業 (いなべ市委託事業)

在宅の高齢者等が急病時や災害時に迅速かつ適切な対応が図れるよう緊急通報装置を貸与することにより、在宅福祉の向上に努めた。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------------------|-------|-------|
| ALSOK あんしんケアサポート | 1件 | 1件 |
| NTT西日本 | 1件 | 1件 |

(7) 寝具洗濯サービス事業（いなべ市委託事業）

在宅の高齢者等に対し、日常生活に欠かせない寝具を洗濯、乾燥および消毒することにより、在宅福祉の向上に努めた。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 登録者数 | 12名 | 10名 |
| 延べ利用件数 | 23件 | 22件 |

(8) 訪問理容サービス事業（いなべ市委託事業）

在宅の高齢者等に対し、訪問による理容サービスを提供することにより、在宅福祉の向上に努めた。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 登録者数 | 20名 | 11名 |
| 延べ利用件数 | 12件 | 5件 |

(9) 食品募集（フードドライブ）、食品配布（フードパントリー）事業

地域住民や企業等から寄せられた食品を、ボランティア活動者・関係団体と協力し、ひとり親家庭や生活に困っている世帯等の食料支援につなげた。

配布回数 6回

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 食品募集 （フードドライブ） | 1,431キロ | 1,106キロ |
| 食品配布 （フードパントリー） | 390セット | 320セット |

(10) 地域食堂（こども食堂）の開催支援

地域食堂が円滑に運営され地域に定着するように支援を行った。

地域住民への事業啓発・PRや安定運営のための助成金の情報提供等を行うとともに、SNS等で周知を行った。

開催団体 7団体 開催数 43回

5. 共同募金配分金

地域住民の理解を深めながら児童、高齢者、障がい者などを対象とした福祉活動に活用し地域福祉の推進に努めた。

(1) 配分決算金額

| 令和7年度 | 令和6年度 |
|------------|------------|
| 5,414,739円 | 4,983,260円 |

(2) 配分金事業

① 老人福祉活動（2事業）

- ・地域におでかけ事業 申請者数300名 協力店舗21店舗
- ・あんしん電話事業 登録者数 6名 実施回数50回

② 母子・父子福祉活動事業（1事業）

- ・ひとり親家庭つながり事業 助成事業申請者 1名
交流事業 2回

③ 福祉育成援助活動（3事業）

- ・歳末ふれあい事業 配布者数 1,095名
- ・ふるさとづくり公園整備助成事業 申請12地区
- ・共同募金啓発事業
独自啓発グッズ（テープのり） 配布者数 328名（令和8年度新入生）
募金箱作成 参加者数 16名
サッカー教室 雨天のため中止(申込者17名)
啓発イベント 参加者数 199名

④ ボランティア活動育成事業

- ・ボランティア団体助成事業 助成団体数23団体

<安心な環境づくり>

1. いなべ市生活支援体制整備事業、いなべ市共助の地域づくり事業

(いなべ市委託事業)

生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステム実現に向けて福祉課題を把握し、関係機関とのネットワークの構築及び課題に対する重層的支援体制整備の構築に取り組んだ。持続可能な事業展開が住民主体で実施できるよう取り組みを進めた。活動を通して認知度を高めている。複合的な課題を抱える世帯への個別支援の関わりが一層求められており、幅広い関係者と連携・協働しながら地域課題への対応に取り組む重要性が高まっている。

各協議体間との連携及び活動者のなり手不足、さらなる地域課題や社会資源の把握などの課題がある。

(1) 第1層協議体（市全域）

開催回数 11回 延べ参加者数 71名

- ・みんなで支え合う地域づくりフェスティバル

開催日 9月28日

参加者数252名（一般224名、企業8団体11名、ボランティア8名、第1層協議体メンバー9名）

(2) 第1.5層協議体（中学校区）

開催回数 45回 延べ参加者数 416名
 (北勢町12回139名、員弁町11回88名、大安町10回104名、
 藤原町12回85名)

(3) 第2層協議体(自治会単位)

福祉委員会設置自治会数

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|
| 北勢(49地区) | 31地区 | 25地区 |
| 員弁(20地区) | 13地区 | 12地区 |
| 大安(30地区) | 28地区 | 28地区 |
| 藤原(19地区) | 16地区 | 16地区 |
| 合計(118地区) | 88地区 | 81地区 |

- ・相談支援中及び設置検討自治会数 10地区
- ・福祉委員会交流会 参加者数103名(参加地区:64地区)
- ・生きがい活動促進事業「ひなた」 活動者6名 新規登録者3名

相談支援・権利擁護部門

【地域包括支援センター課】

(いなべ市地域包括支援センター)(いなべ市委託事業)

1. 地域包括支援センターの運営

地域の高齢者等の相談窓口として、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行った。

虐待を未然に防ぎ高齢者の権利擁護に資するために関係機関と連携し、チームでの対応力向上に努めた。

「ふくし総合相談窓口」として、分野を超えた相談にもワンストップで応じることができ、関係機関が協働して課題解決に取り組めるよう、ネットワークを活かした総合支援を行った。

運営上の課題としては、専門職の人材確保と定着、それに伴う人材育成がある。

(1) 総合相談支援業務

対応件数(実人数)

(単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 継続対応 | 148 | 142 | 151 | 163 | 134 | 142 | 159 | 151 | 160 | 171 | 158 | 148 | 1,827 |
| 新規対応 | 36 | 31 | 38 | 34 | 33 | 31 | 42 | 35 | 32 | 43 | 40 | 29 | 424 |

対応件数(延べ件数)

| | 電話 | 来所 | 訪問 | その他 | 計 |
|-------|--------|------|------|------|--------|
| 令和7年度 | 1,838件 | 609件 | 830件 | 100件 | 3,377件 |

| | | | | | |
|-------|--------|------|------|------|--------|
| 令和6年度 | 1,712件 | 605件 | 882件 | 171件 | 3,370件 |
|-------|--------|------|------|------|--------|

電話対応が令和6年度よりも100件程増えており、遠方の親族からの電話での問い合わせや相談が増えている印象がある。

認知機能低下に関連した相談や権利擁護(成年後見制度)に関する相談件数は増加傾向であり、多岐にわたる相談が総合相談として入ってきている。適宜、成年後見支援センターやもの忘れ初期集中支援チーム等と連携してケース対応に臨んでいる。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や尊厳、生命、財産を守るため、虐待の責任主体である市との連携を基本とし、その他、福祉事務所、医療機関、保健所、警察等、様々な関係機関と連携し、虐待対応を行った。また虐待の防止、早期発見に努め、通報があった際は地域包括支援センター内で検討し、早急な対応が必要なケースは市と話し合いを行い、事実確認、緊急対応の有無や今後の対応について検討し対処した。

(緊急対応の内容)

| 内容別件数 (重複有り) | | | | | | うち、虐待と認められた件数 |
|--------------|--------|-------|------|-------|-----|---------------|
| 身体的虐待 | 介護等の放棄 | 心理的虐待 | 性的虐待 | 経済的虐待 | 計 | |
| 16件 | 5件 | 9件 | 0件 | 4件 | 34件 | 8件 |

介護等の放棄や心理的虐待、経済的虐待など事実確認が難しいケースの対応が増えており、支援がますます困難で複雑な状況になっている。そのため、司法書士や弁護士等専門家からアドバイスを得ながら、権利侵害の状態が改善できるように努めている。

また、数字には表れていないが支援が必要でありながらもセルフネグレクトにより支援を受け入れないケースも増えている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

多様な生活課題を抱えている高齢者等が地域で安心してその人らしい生活を継続するために、あらゆる社会資源を適切に活用できるよう、地域包括支援センターが直接的に介護支援専門員を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を行った。

①主任介護支援専門員・介護支援専門員との連携

2カ月に一回勉強会を開催し、意見交換や地域課題に取り組む機会を持った。勉強会には各事業所の主任介護支援専門員が議題を準備し意見交換を行い、日々のケース支援から見えてくる課題等について共通認識を持ち、課題解決に向けての連携に取り組んだ。

また、ケース支援において介護支援専門員からの相談や情報提供などに随時対応することで連携をとった。

②困難事例等を抱える介護支援専門員への助言、後方支援 486件

③各居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員へのサポート 7回

居宅介護支援事業所の人材確保、育成、スーパービジョン体制の構築を目的に、外部講師による個別スーパービジョンの機会を提供した。日頃の業務が多忙な中でも受講することで自身の支援の傾向が把握でき、今後の支援や事業所の他の介護支援専門員への指導にも活かすことができた。

(4) 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の認定を受けた方や事業対象者と認定された方を対象に、介護予防給付や総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の利用支援を行った。

地域包括支援センターで直接実施する給付管理数が年々増加し、7割以上を占めている。

対応件数（延べ件数）

| 電話 | 来所 | 訪問 | その他 | 計 |
|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1,492件 | 51件 | 1,536件 | 57件 | 3,136件 |

令和6年度対応件数 3,210件(電話・来所・訪問等)

給付管理数（延べ件数）

| | 直接 | 委託 | 全体 |
|-------|--------|------|--------|
| 令和7年度 | 2,009件 | 677件 | 2,686件 |
| 令和6年度 | 1,789件 | 646件 | 2,435件 |

2. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進

要支援高齢者に対する自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントの実施と介護予防・日常生活支援総合事業の効率的な実施・評価により、高齢者が地域で役割を持ち続けながら、自立した日常生活が送れるよう支援を行った。

コロナ禍以降、地区活動の実施状況に差があると聞く中で、今まで高齢者のグループを中心に公民館で行われていた体操が、参加者の高齢化や運転免許証返納および健康面の問題等を理由に1カ所休止となった。継続もしくは再開できる方法を、市の介護予防事業を受託している関係機関および当事者と相談しながら、代替手段を検討した。交通機関が便利な地区（電車もバスも利用できる地区）であっても、利用した経験が各々少ないことから、外出に支障をきたしていることが地域課題となっている。

介護保険に頼らない地域づくりおよび資源開発について、引き続き検討していく。

3. 多職種連携による地域ケア会議の充実

多職種連携で取り組む地域ケア会議の開催により、ケース支援におけるネットワークの強化を図るとともに、高齢者やその家族が抱える様々な課題やニーズに対応できるよう、それぞれの専門職としてのスキルアップとチーム力の向上を図った。

| | |
|----------------------------|------|
| (1) 多職種との連携による地域支援ケース会議の開催 | 19回 |
| (2) 民生委員・児童委員との連携 | 189件 |
| (3) 関係機関と連携し要援護者情報の把握 | 823件 |
| (4) 介護支援専門員の支援困難へのサポート | 486件 |

(5) ケアプラン点検事業の協働実施によるサービス給付費適正化の取り組み 6回

(6) 生活支援コーディネーター及び地域福祉課と連携した地域資源や課題の把握

地域包括支援センターで対応している個別ケースの課題や地域課題について、生活支援コーディネーターと連携して課題を共有し、地域のインフォーマルサービスとのマッチングにつながった。地域課題については、解決には至らなかったものの、地域の現状把握やその後の検討など解決に向けた協働を行い、地域への働きかけにつながった。

また、介護予防を中心とした地域課題に関しては、いなべ市幸齢地域づくりプロジェクトに参加し、通いの場が地域からなくなってしまう事例への対応について協働した。

地域包括支援センター、生活支援コーディネーターそれぞれが支援する対象や地域、また実施する事業には重なりがあり連携が不可欠であるため、連携会議を7回実施した。

4. 在宅医療と介護の連携体制の強化

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を図り、オンライン会議等 ICT の活用も行いながら、切れ目のない在宅医療と介護の協働体制の強化を図った。

(1) 三重県介護支援専門員協会桑員支部への研修委託及び参加 6回

(2) 事例検討会参加による多機関協働の包括的支援体制の構築に向けた取り組み

(3) 民生委員と多職種との連携研修会の開催

9月に各地区民生委員・児童委員協議会定例会において座談会形式で実施

(4) ふくし総合相談窓口としての対応 多問題家族への連携的支援 46件

同一世帯に、社協各課がそれぞれケース支援を行っている家庭がある。課をまたいで関わるケースの情報共有や相談をふくし総合相談として、支援のポイントを共有し、問題が複雑化するまえに早期に支援方針について共有できるように相談した。

(5) 9月21日いなべ地域の在宅医療・介護多職種が参加し、東員イオンにて健康フェスが開催された。包括ブースでは、相談窓口紹介、運転シミュレーターによる体験、脳トレ体験ブースを出展した。

(6) 医療機関との連携

(7) 入退院時におけるルール作りに向けた協働、運用による手引きの改定

(8) ケアマネジメントの質の向上のための事例検討会の共同開催 1回

(9) MCS（メディカルケアステーション）、いなべ市「にぎわいネット」活用による、連携構築の推進

(10) おひとりさまの課題に対する重層的支援体制整備の構築

いなべ地域在宅医療介護連携支援センターと連携し、おひとりさまの課題に取り組んだ。

いなべ地域の地域課題として、医療機関における身元引受人の内容等について関係機関とともにガイドラインを読み解き、地域の実態把握を行った。

(1 1) 住まいに関する相談の受付

社協居住支援法人と連携し、住まいに関する相談対応を行った。

5. 認知症総合支援事業の構築

認知症高齢者やその家族を地域で見守り支える体制の強化と、もの忘れ初期集中支援チーム事業と連携した支援対象者の早期発見、アウトリーチによる初期集中支援を行った。

対応件数（実件数） 57件

内訳（延べ件数）

| 電話 | 来所 | 訪問 | その他 | 計 |
|------|-----|------|------|------|
| 344件 | 43件 | 150件 | 101件 | 638件 |

もの忘れ初期集中支援チーム員会議 10回 支援検討延べ件数 83件

| 種別 | 延べ件数 |
|------------------|------|
| 外部から情報提供があったケース | 56件 |
| 本人・家族から相談があったケース | 27件 |

外部から情報提供があったケースの内訳は、医療機関（いなべ総合病院、日下病院、萩原クリニック）、調剤薬局、行政・社協、警察、NPO法人、認知症カフェ、民生委員、近隣住民などであった。

(1) もの忘れ初期集中支援チームと医療機関との連携・相談体制の構築

いなべ総合病院および日下病院の内外来待合 TV モニターにおいて、MCI（軽度認知障害）チェックリストと早期受診・早期相談の必要性、相談窓口周知のメッセージ画像の上映と、ポスターの掲示を実施した。

両院では、もの忘れ専門外来診療担当看護師やランチより、チーム員対応が必要と思われるケースについての対応依頼や、ランチへもの忘れ相談されたケースについて定期的に情報提供をいただいている。

個別支援における医師との連携は、市内外の病院・かかりつけ医に広がってきている。これらは、診察医に生活状況や内服の可否、家族のサポートの有無などを正しく知ってもらうことができ、状況に応じた介護認定に繋がられるなど効果的な医療介護連携が行える環境に近づいている。

また、総合相談やプラン等でも主治医に情報提供するケースが増えてきている。

医療連携のしやすさは、もの忘れや精神疾患などがあるケースで特に助かっている。

(2) コミュニティカフェの開催支援

認知症の方やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う目的で開催される。おれん家カフェ、ももふれあい保健室カフェ、オレンジキッチンMOMO、いなべ暮らしの保健室、はなかふえの開催をカフェマップを利用し、地域包括支援センター内外に周知した。また、本人や介護者を多職種と繋ぎ、連携関係の構築に努めた。MCI や軽度認知症の方への出掛け先として紹介したり、カフェとの情報共有のおかげでチーム員支援がスムーズに行えたケースもあった。

(3) 認知症安心ガイドブックを活用した相談支援

(4) 高齢者見守りネットワークによるふとした気づきの連絡件数 32件

認知症高齢者等SOSネットワークの推進 登録者 72名(新規登録31名)

(いなべ市認知症高齢者等QRコードワッペン、いなべ市認知症高齢者等個人賠償責任保険の推進)

ポスター、ステッカーのデザインを変更し、チラシを更新した。チラシには、地域住民から見た「ちょっと気になること」の例を記載し、全協力団体に郵送し、見守り活動と情報提供を依頼した。

令和6年度に新聞配達店からの情報提供により早期に医療受診、支援につながったケースがあり、令和7年度は新聞配達店を中心に訪問した。地域包括支援センターの周知とともに新聞配達店が行っている見守り活動について情報収集を行い、見守り活動の継続と連携を依頼した。

また、成年後見支援センター職員と金融機関や郵便局を訪問し、認知機能低下等で通帳や印鑑の紛失、手続きが難しくなっている方に対して早期に介入し、成年後見制度や日常生活自立支援事業に繋げるように協力を依頼した。

(5) 関係機関との連携強化(各事業者との連携)

市内小学4～6年生とその保護者を対象に、認知症の方への対応方法を迷路形式にした「もの忘れ迷路」を作成し配布した。裏面のQRコードから詳しい認知症関連の知識が得られるようにした。

いなべ総合病院リーダーナース育成研修の認知症関連で講義を行い、地域における認知症事業を周知した。

市内各事業所の介護職員を対象に「認知症ケアを語ろう会」を開催し、困難な認知症ケアについてグループに分かれ意見交換を行った。普段他施設の同職種との交流がないため、出席いただいた方々には好評だった。

認知症本人の思いを聴き、次年度以降の施策に反映することを目的とした認知症に関する意識調査に協力した。

【地域生活支援課】

(いなべ日常生活自立支援センター)(県社協委託事業)

1. 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、自立に向けた相談、関係機関との調整を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 契約者数 | 53名 | 51名 |

| | | |
|----------|------|------|
| 延べ相談支援件数 | 934件 | 831件 |
|----------|------|------|

2. 生活福祉資金

低所得者や障がい者、高齢者等が安定した生活が送れるよう資金の貸し付けと必要な相談を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|
| 緊急小口資金 | 1件 | 1件 |
| 福祉費（義肢装具） | 0件 | 1件 |
| 教育支援資金 | 1件 | 0件 |

3. 小口生活資金貸付

生活困窮者が安定した生活を送れるように、日々の生活に必要な最低限の資金を関係機関と協議のうえ貸し付けを行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 貸付件数 | 10件 | 10件 |

(いなべ市成年後見支援センター) (いなべ市委託事業)

1. いなべ市成年後見支援センター運営委員会

センターの業務に関する助言・監督、受任調整、市長申立の判断等を行った。
開催回数 4回

2. 住民への広報活動

成年後見制度の利用促進のため、市民に対し制度の周知、啓発を行った。

いなべ市広報誌 Link への無料相談窓口掲載 通年

いなべ市広報誌 Link への挟み込みチラシ 1回

自治会回覧(成年後見制度周知チラシ) 1回

いなべ市民成年後見制度勉強会

親族支援研修（ぱあとなあみえ）の開催 1回

成年後見制度の広報・説明

・なないろコネクト（相談支援部会）定例会 1回

・令和7年度介護保険サービス事業所集団指導 1回

・いなべ市居宅介護支援事業所連絡会研修会 1回

・こどもぱれっと（ちょこっと TIME） 1回

・支援者向け成年後見制度の周知用クリアファイルの作成

3. 相談窓口機能（権利擁護が必要な方の早期発見・早期対応）

制度の説明、成年後見申立書記入の支援、法律専門家へのつなぎ等を行った。

(1) 相談受付件数

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 新規相談 | 63件 | 47件 |

| | | |
|------|-----|-----|
| 継続相談 | 25件 | 19件 |
|------|-----|-----|

(2) 司法書士による専門相談

支援者が抱える成年後見に関する法的課題など司法書士による専門相談を行うことで支援の方向性を見出した。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 相談回数 | 6回 | 6回 |
| 延べ相談件数 | 12件 | 14件 |

4. 成年後見制度の利用促進

首長申立（市長申立）及び受任者調整の支援 2件
 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行検討 1件
 市民後見人養成に向けて傾聴ボランティアの研修に参加 1回

5. 成年後見人等への支援

親族後見人に対する相談支援、書類作成支援 5回

6. 法人後見事業

法人後見が必要なケースの受任と法人後見業務の中立性、公正性及び的確性を確保するため法人後見委員会の設置、運営を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|-------|
| 法人後見委員会 | 4回 | 4回 |
| 受任件数 | 1件 | 1件 |

7. 権利擁護支援の地域支援ネットワーク構築への取り組み

身寄りのない人にかかわる支援会議への参加 3回
 いなべ市障害者自立支援協議会への参加 3回

(いなべ市くらしサポートセンター縁) (いなべ市委託事業)

1. 生活困窮者自立支援事業

(1) 生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスに繋げた。また、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援を行った。

重層的支援体制整備事業支援会議及び生活困窮者支援会議では、地域住民の複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有や、必要な支援体制の検討等を行った。

(2) 家計改善支援においては、家計状況の見える化を図り、相談者が自ら家計を管理できるように支援した。また、滞納の解消や債務整理に関する支援を行った。

(3) 就労準備支援事業においては、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成、就労体験機会の提供を行った。

住む場所を失うおそれが高い方には、就職活動をすることを条件に一定期間、家

賃相当額を支給した。

(4) 自立相談支援事業相談・プラン件数

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|-------|
| 相談件数 | 97件 | 139件 |
| プラン作成件数 | 11件 | 11件 |

プラン作成件数の内訳

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|-------|
| 就労支援対象者 | 4名 | 5名 |
| 家計改善支援事業 | 4件 | 4件 |
| 就労準備支援事業 | 2件 | 2件 |
| 住居確保給付金 | 1件 | 1件 |

※就労支援対象者は、プラン期間中に一般就労を目標にしている人数

2. 無料職業紹介事業

生活困窮者の生活状況、就労経験、健康状態などに合わせて、単なる求人紹介だけでなく、自立相談支援事業所として相談者の状態に合わせた求職支援を行った。また、地域企業への働きかけを行い、就労体験の受け入れ先とした企業開拓などを進め、相談者の自立に向けた体制の整備を図った。

3. 被保護者就労支援事業

被保護者に対して、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援、就労に関する意欲喚起等を行った。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 延べ支援件数 | 92件 | 127件 |

4. 被保護者就労準備支援事業

直ちに一般就労への移行が困難な被保護者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成、社会的能力の習得、就労体験等を計画的かつ一貫して支援した。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 延べ支援件数 | 24件 | 84件 |

5. 生活保護体制整備強化事業

要保護者及び要保護者の家族や関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して、問題の所在や生活全般の把握を行った。また、生活保護制度の趣旨、仕組み、保護の要件等について説明を行ったうえで、申請意思のある者について、生活保護担当者に繋ぎ申請手続きを援助した。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 初回面談件数 | 23件 | 37件 |

6. 食糧等提供事業

生活困窮者世帯に対し緊急的に食糧等を提供することにより、生活維持及び再建に向けた相談支援を行った。

(1) 生活つなぎ支援事業

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 支援件数 | 3件 | 4件 |

(2) みえ福祉の「わ」創造事業

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|
| 緊急食糧提供事業 | 49件 | 56件 |
| 緊急時物品等支援事業 | 2件 | 5件 |

7. ふくし総合相談

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 相談件数 | 46件 | 46件 |

※地域包括支援センター課と合同集計

8. 居住支援事業

居住法人の認可を受け、住宅の確保や居住の継続に配慮が必要な方に対し、相談支援、物件探しなどの支援を行った。

9. おひとりさまの課題に対する重層的支援体制整備の構築

いなべ地域在宅医療介護連携支援センターと連携し、おひとりさまの課題に取り組んだ。

いなべ地域の地域課題として、医療機関における身元引受人の内容等について関係機関とともにガイドラインを読み解き、地域の実態把握を行った。

【障がい支援課】

(相談支援事業所)

1. 障害児・者相談支援事業（いなべ市委託事業）

(1) いなべ市より、障がい児・者の総合相談事業を受託し、福祉サービス利用援助、情報の提供等必要な支援を総合的に行った。

相談支援を行った人数 197名（障がい者123名、障がい児74名）

(2) 困難ケースに対応するため、必要に応じて、保健、医療、福祉、教育、就労等、関係機関と連携して支援を行った。

相談支援を提供した延べ件数 1,389件

（関係機関との連携回数206回）

2. いなべ市地域移行のための安心生活支援業務（いなべ市委託事業）

(1) いなべ市と協働して、障害者手帳所持者でサービス利用がない緊急性の高いケース（重点対象者）の把握に努め、訪問等で状況確認を行い、必要なサービスの

利用に向けて支援を行った。

対象ケース 身体障害者手帳保持者 9名 療育手帳保持者 4名

年間訪問件数 39件 福祉サービスコーディネーター件数 1件

- (2) 相談支援機関につながっているケースについても、緊急性の高いケース（ハイリスク世帯）について、いなべ市、基幹相談支援センター及び相談支援事業所等の支援機関と協議し、対象ケースの選定を行い、今後の支援体制の構築に向けて支援を開始した。 対象ケース 5件
- (3) いなべ市と協働して、地域生活拠点連携会議を開催し、市内の協力事業所に向けて、地域生活支援拠点の制度説明や拠点コーディネーターの役割、重点対象者へのアウトリーチ、ハイリスク世帯の利用者の情報共有を行い、緊急時に向けての対応について協力依頼を行った。

3. 障がいプラン作成業務

障害者総合支援法に基づく計画相談支援事業を実施した。

- (1) 日々の業務や定例会のなかでケースの情報共有を行い、利用者が地域生活を送れるよう、支援方法について検討し、サービス等利用計画の作成を行った。
- (2) 三重県主催の精神障がい支援者養成研修等各種研修への参加や桑員圏域の相談支援従事者養成研修に参画し、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現させるために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得を図り、相談支援事業所のスキルアップを図った。
- (3) ケースの支援を行いながら、出てきた課題に対して、いなべ市自立支援協議会相談支援部会などで関係機関と協議し、いなべ市全体の課題として捉えてもらうようにした。
- (4) 生活課題の内容に応じて、障害者雇用、障害年金、生活困窮者支援、成年後見制度等、関係機関と連携して支援を行った。

(年間請求件数)

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|-------|
| 計画相談支援 | 514件 | 468件 |
| 障害児相談支援 | 215件 | 245件 |

介護・生活支援サービス部門

【居宅介護支援課】

(居宅介護支援事業所)

特定事業所加算(Ⅱ)取得事業所

特定事業所医療介護連携加算取得事業所

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|---------------|-------|-------|
| 居宅介護支援専門員 職員数 | 12名 | 11名 |

1. 在宅介護において、介護保険を利用する際に必要な計画書の作成

(1) 介護計画書（ケアプラン）の作成業務

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|--------|--------|
| ケアプラン作成件数 | 4,382件 | 4,335件 |
| 契約件数 | 373件 | 368件 |

(2) 介護予防計画書（予防ケアプラン）の作成業務

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-------------|-------|-------|
| 予防ケアプラン作成件数 | 320件 | 342件 |
| 契約件数 | 46件 | 18件 |

(3) 要支援、要介護において切れ目のない継続的なケアマネジメントの実施
地域包括支援センターとの連携を常に行い、要支援や要介護状態になっても利用者にとって切れ目のない介護サービスが提供できるよう支援した。

2. ケアマネジメントの質の向上への取り組み

(1) 介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上と平準化に努めた。

①介護計画書の事業所内点検の実施、保険者点検への参加

- ・事業所内点検 1回
- ・いなべ市介護保険ケアプラン点検の立会い 2回（主任介護支援専門員）

②研修参加による人材育成

- ・地域包括支援センター主催の研修 1回
- ・いなべ在宅医療・介護連携研究会主催の研修 5回
- ・介護支援専門員協会主催の研修 17回
- ・その他の専門的研修 11回
- ・いなべ市居宅介護支援事業所連絡会主催の研修 2回

③介護保険情報の共有およびケアマネジメントスキル向上のための業務会議
48回

④主任介護支援専門員による県内介護支援専門員の育成指導

- ・いなべ市居宅介護支援事業所連絡会（勉強会含む） 6回
- ・三重県介護支援専門員研修生への巡回指導 2回

⑤その他、多様な社会資源の活用

地域住民の支え合いやボランティア、他制度を含めた多様な主体が提供する生活支援サービスが提供されるよう取り組んだ。

(2) 介護支援専門員の業務効率化への取り組み

- ・AI要約の会議録作成システムを導入し、事務作業の効率化を図った。
- ・国が推奨するケアプランデータ連携システムを先駆的に導入した。

(3) 総合相談の受付・福祉サービス調整

わかりやすい制度説明等が提供できるように、幅広い相談に対応した。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-------------|-------|-------|
| 電話・来所等の相談件数 | 164件 | 157件 |

3. 関係機関との連携強化

- (1) 個別サービスのマネジメント機関として地域の中核的役割を担った。
 - ・いなべ市居宅介護支援連絡会における運営・推進に寄与した。
 - ・三重県介護支援専門員協会桑員支部の役職に就き、その活動に尽力した。
- (2) 保健・福祉・医療等の関係機関との連携を密にした専門性の高い支援の提供
 - ・地域における介護サービス事業所はもちろん、総合病院、訪問診療所、地域の開業医との連携を日常的に行い、共通の目標を持って利用者支援を行った。
 - ・複雑化した介護問題については、組織内で連携を図り利用者への利益を念頭においた支援の調整を行った。
- (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた研修や連携会議への参加
 - ・地域包括支援センターやいなべ市が主催するケース会議、各種研修会に参加することで、多職種協働を推進した。

4. 高齢者虐待防止委員会の開催等による体制の整備

| | |
|-------------|-----|
| 高齢者虐待防止委員会 | 12回 |
| 高齢者虐待防止関連研修 | 2回 |

【介護支援課】

(訪問介護事業所・介護予防日常生活支援総合事業第1号訪問事業所)

(障害者総合支援法 居宅介護サービス事業所)

1. 事業所としての質の向上

- (1) 利用者一人ひとりの個別性を尊重しながら、専門職としての知識と根拠に基づく視点を持って、サービス提供に努めた。
- (2) アセスメントをしっかりと行うことで、利用者を取り巻く生活全般の背景を把握し、併せて把握した情報を多職種と共有することで、利用者への的確なサービス提供に繋がった。
- (3) 本人が在宅での生活が長く維持できるよう、また、利用者家族の支えとなるよう、在宅生活を続けていくにあたり必要な訪問回数や、サービス内容などを担当の介護支援専門員と連携しながら、個々のニーズに合わせたサービス提供に努めた。
- (4) 介護保険や障害福祉制度の動向を迅速にキャッチし、定例会の中で情報周知を行った。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 介護サービスをより良いものとするため、多職種連携ツールMCS（メディカルケアステーション）も活用しながら、利用者を支援する関係機関と情報共有を密に行い、利用者個々の能力に応じ、自立した生活が続けていけるよう支援した。
- (2) 組織内部での連携を図りつつ、利用者個々のニーズに合った地域資源の共有が望ましいが、利用者の生活に合う地域資源が少なく、十分な情報提供ができな

った。

3. 安定した事業運営（経営）への創意工夫

- (1) 職員の訪問予定に無理や無駄な移動がないかなど、効率的なスケジュール管理を行った。また、利用者の希望どおりの時間や曜日に添えないことがあっても、支援が途切れないよう柔軟に対応した。
- (2) 事務書類の簡略化を行いながら事務の効率化に努めた。IT ツールの活用については、現在使用しているソフトがクラウド型になったことで、新たな機能を有効活用していきたい。
- (3) 公表している情報の更新を行い、事業所のサービス内容や体制を「見える化」することで、利用者から選ばれやすい事業所になるよう努めた。

4. 身体拘束の防止や虐待防止委員会

適正な判断ができるよう研修を行いながら、職員の認識を統一した。

5. 障害児（者）移動支援事業（いなべ市委託事業）

利用者からの依頼は断らないよう努めたが、訪問介護員の人数に限りがあり、1日単位の外出依頼は断らなければならないことがあった。

また、利用頻度（回数）を要相談としたことで、利用者の希望に添えないこともあった。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| 契約者数 | 28名 | 25名 |
| 延べ件数 | 224件 | 247件 |

6. 福祉有償運送事業

柔軟な対応を心がけたが、訪問介護事業との兼務による職員配置により、急な依頼に対応することが難しいこともあった。

(利用状況)

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|--------|-------|------|-------|------|
| | 登録者数 | 延べ件数 | 登録者数 | 延べ件数 |
| 要介護認定者 | 8名 | 68件 | 13名 | 49件 |
| 要支援認定者 | 0名 | 0件 | 0名 | 0件 |
| 身体障害者 | 7名 | 222件 | 6名 | 249件 |
| 精神障害者 | 0名 | 0件 | 0名 | 0件 |
| 知的障害者 | 1名 | 8件 | 1名 | 10件 |

(地区別登録者数)

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|----|-------|-------|
| 北勢 | 2名 | 4名 |
| 員弁 | 2名 | 4名 |
| 大安 | 8名 | 7名 |

| | | |
|----|----|----|
| 藤原 | 4名 | 5名 |
|----|----|----|

7. 介護保険訪問介護事業

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|------|-------|--------|-------|--------|
| | 契約者数 | 延べ件数 | 契約者数 | 延べ件数 |
| 介護 | 92名 | 7,812件 | 81名 | 9,032件 |
| 総合事業 | 17名 | 809件 | 10名 | 604件 |

8. 障がい訪問介護事業

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|------|-------|--------|-------|--------|
| | 契約者数 | 延べ件数 | 契約者数 | 延べ件数 |
| 居宅介護 | 38名 | 3,953件 | 37名 | 3,703件 |
| 同行援護 | 12名 | 151件 | 9名 | 159件 |

(介護予防事業) (いなべ市委託事業)

1. 一般介護予防事業

地域介護予防活動促進事業

(1) 運動コース

おおむね65歳以上の方を対象に市内2拠点（北勢・員弁）で、いつまでも元気な体が保てるよう貯筋体操をベースとし、転倒予防体操、有酸素運動などの運動プログラムを実施した。自宅でも継続できる運動内容とすることで、日々の運動習慣の定着が図れた。座位や立位での運動を基本としながらも、猫背解消につながる太鼓運動や骨盤底筋を鍛えるマット運動、歩行改善にもつながるラダー運動なども取り入れた。夫婦での参加、認知機能の低下や歩行に支障のある方など、参加者は多岐に渡るが、自主的に運動コースに参加することで、運動の楽しさを知ってもらえる機会となった。また年4回の測定会を行い、自身の状態を客観的に把握する機会も設けた。

測定会の結果から、全体的に握力低下が著しいことが把握できた。握力低下は、将来的に全身の筋力低下に陥る傾向が示唆されているため、継続して運動習慣の定着に向けた啓発が必要である。

広報紙にて参加啓発を行っている効果もあり、新規参加者が60名となった。会場の広さを考慮するとかなり手狭になるため、実施会場についても検討が必要である。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 143名 | 88名 |
| 延べ利用者数 | 1,591名 | 1,387名 |

(2) 青空ひろば

誰もが健幸づくりを意識し、気軽に運動が行える場所として一般開放した。年間を通して月平均2.6名が新規利用となった。初回利用時には筋肉量の測定を必

ず行い、利用期間中にも適宜、測定を行える環境を整備した。参加者同士で近況報告を行ったり、声を掛け合い一緒にトレーニングをしたりするなど、運動だけでなく利用者同士のコミュニケーションが図れる場となった。準備運動として動画を視聴しながら行う貯筋体操や姿勢分析機器による運動などは、参加者が自主的に行っていた。

利用者の全体像として、“自分でできる範囲”のみに運動を制限する傾向があるため、利用時の様子を伺いながら、目標回数などを設定し、徐々にステップアップできるようアドバイスを行っていききたい。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|----------|--------|-------|
| 開所日数 | 50日 | 31日 |
| 延べ利用者数 | 1,073名 | 744名 |
| 平均利用者数/日 | 21名 | 24名 |

※令和6年度は、9月より開始

(3)いろいろなコース

心身の健康を目指し、「楽しい」を互いに共有しながら介護予防活動に取り組めるよう、幅広い分野のプログラムを提供し、同時に終了後も自主的な活動が継続できるよう地域の集いの場などの紹介を行った。また、体組成計を用いて利用者の筋肉量の測定や姿勢の分析に加え、個別の“元気シート”を活用し、日々の活動量の把握とアドバイスを行った。

高齢者でも所有率の高いスマートフォンを活用した写真の撮り方やQRコードの利用方法、創作レクリエーションとしての古紙を使った買い物バックの作成、地域の子育て支援センターを訪問するなどした世代間交流プログラムを実施し、コース名のとおり幅広い分野の内容を提供した。

管理栄養士による栄養プログラムでは、日頃何気なく使っている調味料などの塩分量をオリジナルの減塩トランプを使って把握したり、福祉バスを乗り継いでショッピングセンターへ行き、店舗に陳列されている商品に含まれる塩分量などを実際にチェックしながら、普段の生活での減塩に対する意識づけを行った。

いろいろなコース参加時には、他利用者と一緒に取り組める環境下であるため、“ここではするけど、家ではしない”という声もあり、いかに自宅や地域でも継続できるかが課題である。

| | 令和7年度 | | | 令和6年度 | | |
|--------|-------|------|------|-------|------|------|
| | 前期 | 後期 | 合計 | 前期 | 後期 | 合計 |
| 登録者数 | 23名 | 15名 | 38名 | 39名 | 23名 | 62名 |
| 延べ利用者数 | 291名 | 154名 | 445名 | 361名 | 244名 | 605名 |

(4)測って・歩いて・鍛えよう！

～ポールウォーク×運動器具で楽しく健幸チャレンジ～（新規事業）

実施回数 4回 参加者数 20名

姿勢や歩行、筋肉量などを測定し、参加者自身の健康状態を客観的に知る機会として実施した。測定結果を基に、より効果的な運動に繋げることを目的とし、運動コースや青空ひろばでも行っている要素を加えたプログラムとしたことで、利用後も継続的な運動習慣が確保できた。

事業実施後、2名～3名が運動コースに参加していただけるようになった。測定を行うことで、身体機能に関する結果を可視化し、運動の重要性を伝えることができた。低栄養状態や咀嚼力が低下している方を把握できたため、今後は、栄養・口腔ケアも含めた包括的なアドバイスができる環境を構築することで、より早い段階から介護予防に取り組めるようにしたい。

(5)出張型介護予防啓発

フレイル（虚弱）状態に陥らないよう予防啓発として市内各地で実施した。自治会やボランティア団体、地域の老人クラブ活動としても実施されている「ふれあいサロン」主催者からの依頼の他、2地区の福祉委員会にも訪問した。

依頼があり訪問した際には、必ず①最近痩せてきていないか②以前よりも疲れやすくなっていないか③外出に対して消極的になっていないかを確認し、健康状態から要介護状態までの下り坂をイメージできる内容を示した。筋肉減少症の有無を簡易的に測定できる「指輪っかテスト」を参加者に実施してもらうことで、自身の状態を把握してもらった。また、栄養面において、毎日の食事に取り入れていただきたい食品も勧めた。

(地域別実施状況)

| | | | |
|------|-----|------|------|
| 北勢地区 | 2カ所 | 員弁地区 | 1カ所 |
| 大安地区 | 3カ所 | 藤原地区 | 3カ所 |
| 計 | 9カ所 | 参加総数 | 315名 |

(6)介護予防啓発イベント

介護予防に関する情報発信を行いながら、各種関係機関と連携し、市内で介護予防が更に発展していくよう取り組んだ。

①介護予防セミナー 実施回数 8回 参加者総数 99名

・骨の健康チェック～骨密度測定～ 7月30日 参加者数 14名

測定後に管理栄養士からレクチャーを受け、骨の構成要素や効率よくカルシウムを摂取する方法について学んだ。

・薬の飲み方説明会 8月27日 参加者数 14名

アイン薬局いなべ店の薬剤師を講師に迎え、国などが推奨しているジェネリック医薬品の活用やサプリメントとの併用、自己判断による服薬中止などについての講義を実施した。参加者から活発な質問が出されるなど、関心の高さが伺えた。

・みんなで予防しよう認知症 9月24日 参加者数 14名

公文教育研究会学習療法センターより講師を迎え、加齢による認知機能の変

化や、MCI（軽度認知障害）、SCD（主観的認知機能低下）などを含めた、認知症と物忘れの違いについて学んだ。読み書き、簡単な計算、他者とのコミュニケーションには、認知機能の維持もしくは改善に強い効果がある点について、座学だけではなく事例紹介や動画視聴により利用者を飽きさせない工夫された内容となった。

- ・ バリアフリービクス 10月29日 参加者数 12名

県内唯一のバリアフリービクスインストラクターを講師に迎え、日頃から実施している貯筋体操でも取り入れている、上下肢の運動などに類似した体操や拮抗運動と、エアロビクスでもよく聞かれる音楽を聞きながらリズムに合わせる運動を実施した。

※バリアフリービクス・・・障がいの有無、年齢、性別を問わず、誰でもどこでも楽しめることを目的とした日本発祥のダンスを用いた運動。

- ・ いなべからフレイルをなくそう！ 11月26日 参加者数 8名

出張型介護予防啓発としても実施しているフレイル予防の内容に加え、平均寿命と健康寿命の違いや、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を説明した。また、低栄養、体重減少等による筋力低下の予防と、フレイルから要介護状態へのドミノ倒しにならないよう、日々の生活から気をつける点を説明した。

- ・ お口の健康習慣！噛む力チェック 12月24日 参加者数 10名

歯科衛生士会桑員支部の歯科衛生士を講師に迎え、歯の役割や自歯が欠損していると認知症の発症やバランス能力低下による転倒リスクが高くなる点など、口腔ケア+フレイルについての説明を行った。また、嚥下と誤嚥の内容から誤嚥性肺炎について、いろいろコースやはつらつ教室でも行っている口腔体操の重要性を伝えた。咬筋力を測る咬筋力チェックガムの試食も実施した。

- ・ セラバンドを使った有酸素運動 1月28日 参加者数 16名

初めての試みとして、介護予防運動指導員によるセラバンドを使った有酸素運動を、事前収録した動画を視聴しながら実施する形式で実施した。上半身、下半身それぞれで、からだの各部位を意識した運動を行った。

※セラバンド・・・リハビリの現場で使われているゴム製の運動用バンドで、筋トレなどでも用いられる。

- ・ ノルディック・ポールを使った有酸素運動 2月25日 参加者数 13名

運動では関節を伸ばすことが多いため、個人の可動域以上は行わないこと、しっかりと息を吐くことを説明し、ノルディック・ポールを使用したストレッチや転倒予防につながる運動を行った。保持して立つだけで姿勢が良くなる点と、腹筋や背筋が自然と意識することを伝えた。

※ノルディック・ポール・・・ウォーキングに使用するポールで、普通のウォーキングよりも全身運動になるもの。

骨密度測定や服薬管理、認知症、口腔ケア、有酸素運動と介護予防に必要とされる内容を7月から2月まで毎月実施できたが、周知不足もあり、参加者が運動

コースやいろいろコース利用者、青空ひろばを利用されている方に固定されるという結果となった。

②健幸測定会 2026 3月15日 参加者数 43名

(地区別参加者内訳)

北勢地区 12名 員弁地区 7名

大安地区 12名 藤原地区 12名

介護予防に関する啓発イベントを通して、市民の認識や活動意欲を高め、早期から介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指すことを目的として実施した。

昨年度実施した歩行、姿勢、危険予測能力、筋肉量、野菜摂取量の測定に加え、骨密度測定とフレイル予防啓発、服薬相談を設けた。実施に当たっては、市内で介護予防事業を行っている元気クラブ、いなべ暮らしの保健室の他、介護予防セミナーでも講師に招いたアイン薬局にも参画いただいた。

今の“カラダ”の状態を可視化できたことで、参加者から筋肉増加や野菜摂取、運動習慣などに関して、自身で見直していただける機会となった。

歩行という点においては、高い能力を維持できているが、筋肉量や栄養面で将来的にフレイルとなる予備軍が多いことが把握できた。年1回の測定には参加するが、日頃はあまり運動もしないといった参加者もあり、運動習慣の継続とフレイル予防への啓発、高齢者自身が気軽に測定ができる環境整備を行う必要がある。

(7) 自主運営クラブ・サークル（はつらつクラブ）の後方支援

介護予防教室を卒業された方や介護予防に関心のある方等が中心となり、介護予防に関する活動が自主的かつ継続的に取り組める支援として、様々な情報提供と自主的な集いの場づくりに向けたサポートを行った。

各クラブに共通して固定メンバーが多く、新規会員の増加までは至っていないが、クラブ間での情報交換が行える環境となってきたため、自主運営の集いの場として後方支援を継続していく。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|
| クラブ数 | 7団体 | 7団体 |
| 会員総数 | 63名 | 65名 |
| 支援回数 | 33回 | 38回 |

(8) 多職種間の連携強化

いなべ市幸齢地域づくりプロジェクト会議への参加 10回

いなべ市における介護予防・生活支援サービス事業を円滑・効果的に展開できるように、行政担当課や他事業所、専門職間での情報共有と地域全体で包括的なサービス提供ができる仕組みづくりを検討した。社会資源としての介護予防に関する出前講座の現状整理や、高齢者が活躍するための元気づくりを推進するというゴールを設定し、継続的に介護予防へ取り組むことや社会参加の推進

について検討した。

2. いなべ市介護予防・生活支援サービス事業

通所型サービス・活動C（はつらつ教室） 2ヶ所（藤原・員弁）

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|--------|
| 登録者数 | 30名 | 38名 |
| 延べ利用者数 | 825名 | 1,166名 |

健康で自立した生活が続けられるよう、介護予防が必要とされる方に対し、介護予防サービス支援計画に基づき、健康維持を目的としたプログラムを提供した。教室参加時だけでなく、自宅における活動の維持と継続のため、個々の身体状況に応じた総合的なプログラム（運動機能・認知機能・口腔ケア・栄養プログラム）を提供することで、はつらつとした生活を送るための支援を実施した。

利用者の個別ケースに関して、ケース会議を開催し、担当者と情報共有に努めた他、管理栄養士、作業療法士などの専門職による個別訪問を行うことで、日常生活におけるセルフケアの啓発を行った。

口腔ケアにおいては、歯科衛生士による集団指導を行い、状況に応じて医療機関への受診勧奨を行った。

【居宅介護支援課・介護支援課共通】

1. 感染症対策への徹底

- (1) 利用者・職員に対し、各種ウイルス性感染症の発生予防・蔓延の防止のため、マスクの着用や手洗い・消毒等の徹底に努めた。
- (2) 研修を行いながら、マニュアルの見直しを行い、安全・安心に支援できるよう努めた。

【障がい支援課】

(就労継続支援B型・生活介護・短期入所事業)

1. 利用者への充実した支援の提供

- (1) 初めて行う作業にも挑戦する姿勢を大切にし、最後まで成し遂げることで達成感を味わい、やりがいにつながるよう作業の提供を行った。
- (2) 就労に必要な技術のみならず、各種イベント等での販売を通じて、社会性を得るための支援を行った。
- (3) 生活介護の利用者には、作業活動の他に散歩や体操、創作など個別での活動を提供した。また、全体の行事では、クリスマス会や日帰り旅行などを企画し、普段とは違った活動を通じて、一人ひとりの活力やモチベーションに繋げることができた。
- (4) 利用者で希望する方には、看護師による機能訓練の他、誰もが楽しく取り組める内容の運動を提供した。
- (5) 利用者の将来の生活を支えるため、短期入所を計画的に利用し、楽しく過ごしていただけるよう支援を行った。また、グループホーム入居予定者には連続して

利用していただき、入居に向けた取り組みを行った。

2. 職員の質の向上

- (1) 利用者の障がい特性に応じ、責任ある態度で支援に努めた。
- (2) 利用者および保護者への対応は、懇切丁寧に行うよう努めることはできたが、コミュニケーション能力や相談技術の向上につながる研修までは至らなかった。
- (3) 報告・連絡・相談を密に行うことで職員間の信頼関係を構築し、利用者ニーズに即した支援を行うため、職員間の連携を強化し、チームワークの向上に努めた。
- (4) 各種委員会では、障がいの特性など理解するとともに、虐待防止・身体拘束廃止研修などの機会を設け、職員の質の向上に向けた取り組みを行った。

3. 利用者の作業と工賃の充実

- (1) 現在、内職を契約している企業から、継続して複数の作業を請け負うことができ、より多くの作業が提供できた。
- (2) 新規企業より、新しい作業を請け負うことができた。
- (3) オレンジ工房あげき工賃支給要綱に基づき、適切な支給を行った。
- (4) カゴ洗浄作業の減少は工賃支給に影響が大きく、工賃の向上は至らず、例年並みの支給となった。

4. 関係機関等との連携強化

- (1) 関係機関との会議には積極的に参加し連携の強化に努め、また個別支援計画を見直すことで、利用者ニーズの把握に努めた。
- (2) 相談支援事業所との連携を密に行い、利用者ニーズの把握及び支援につなげた。
- (3) 北勢中学校1年生の班別分散学習、北勢・藤原中学校2年生の職場体験の受け入れ、退職女性教職員との交流など、地域に開かれた施設運営を行った。

5. 安定した運営（経営）と選んでもらえる事業所になるための工夫

- (1) 無駄な残業はせず、常にコスト意識を持つことに努めた。また、祝日の開所を行い、家族の負担軽減につなげた。
- (2) 特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、くわな特別支援学校高等部1年生2名、2年生1名、3年生1名の生徒を受け入れ、3年生の実習生は卒業後の進路先につながった。
- (3) 実習生には、障がいの特性に応じた活動を提供し、活動内容を積極的にアピールすることで、学校卒業後の進路希望につながった。

6. 感染症対策を徹底した事業所運営

- (1) 毎日の業務終了後、施設内の机、椅子、手すり等の消毒を徹底した。
- (2) 利用者は通所時と午後の1日2回の検温、手洗い、手指消毒を徹底した。
- (3) 感染対策マニュアルを作成し、マニュアルに沿った事業所運営を行った。
- (4) 職員も自己の体調管理に努めるとともに、感染症に対する正しい知識を身につけるための研修を行った。

7. 障がい者虐待防止の更なる推進と身体拘束の適正化

利用者の人権擁護・虐待防止の観点から、利用者の生活の自由を制限することなく利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人一人が身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしない支援の実施に努めた。

- (1) 虐待防止委員会 2回
- (2) 虐待防止・身体拘束防止研修 2回

8. 障がい者グループホーム事業開設に向けた取り組み

(1) グループホーム建設にあたり、地域住民の理解を得るために、住民説明会を開催した。

参加者 5名

(2) 竣工式では、市長、市議会議員、家族の代表、設計会社、建設会社、福祉部関係者、地域から大字阿下喜自治会会長、大字阿下喜自治会東町3自治会長に出席していただき、グループホームの完成を報告すると共に、内覧会ではグループホームの運営について説明を行った。

竣工式出席者 8名 内覧会出席者 35名

(3) グループホーム入居後の生活について、利用者、保護者の意向が反映できるよう、意見交換の場を設けた。

(4) グループホーム開所直後から安定した運営が実現できるよう、短期入所を活用し、グループホームの日課に合わせた取り組みを行った。

9. 延長利用サービス

利用者および保護者への利便を図るため、当事業所利用者を対象とした、延長利用サービスを実施した。

利用者 4名

10. 日中一時支援事業（いなべ市委託事業）

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 利用者数 | 5名 | 4名 |
| 延べ利用者数 | 33名 | 20名 |

11. 利用者数

就労継続支援B型

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|
| 利用者数 | 24名 | 25名 |
| 延べ利用者数 | 4,852名 | 4,658名 |

生活介護

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|--------|--------|
| 利用者数 | 29名 | 30名 |
| 延べ利用者数 | 5,733名 | 5,453名 |

短期入所

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 延べ利用者数 | 176名 | 174名 |

保育事業部門

【こども支援課】

(認定こども園)

1. 利用園児数

令和7年度より、認定こども園に運営が変わり1号認定、2号認定、3号認定の園児を受け入れた。

また、いなべ市からの移譲でほくせいこども園が増えて6園の運営となり、定員数の受入れ総数が690名となった。

しかし、定員割れが起きている園もあり、今後も安定した運営を図るために定員数の変更と3歳未満児の受入数を増やすことを検討している。

(単位：名)

| | 石榑こども園 | | 三里こども園 | | 丹生川こども園 | | 山郷こども園 | | 員弁西こども園 | | ほくせいこども園 | |
|------|--------|-----|--------|----|---------|----|--------|-----|---------|-----|----------|----|
| | R7 | R6 | R7 | R6 | R7 | R6 | R7 | R6 | R7 | R6 | R7 | R6 |
| 定員数 | 140 | 140 | 80 | 80 | 50 | 50 | 120 | 120 | 160 | 150 | 140 | |
| 0歳児 | 6 | 4 | | | 3 | 3 | 2 | 3 | 6 | 6 | 3 | |
| 1歳児 | 9 | 6 | | | 8 | 7 | 9 | 12 | 13 | 13 | 8 | |
| 2歳児 | 18 | 22 | 11 | 12 | 10 | 9 | 17 | 13 | 18 | 15 | 19 | |
| 3歳児 | 40 | 40 | 33 | 15 | 10 | 8 | 47 | 36 | 37 | 45 | 31 | |
| (1号) | (10) | | (8) | | (3) | | (16) | | (11) | | (6) | |
| (2号) | (30) | | (25) | | (7) | | (31) | | (26) | | (25) | |
| 4歳児 | 40 | 24 | 15 | 21 | 7 | 10 | 36 | 33 | 37 | 49 | 27 | |
| (1号) | (8) | | (3) | | (1) | | (8) | | (9) | | (5) | |
| (2号) | (32) | | (12) | | (6) | | (28) | | (28) | | (22) | |
| 5歳児 | 25 | 33 | 23 | 26 | 11 | 11 | 32 | 32 | 49 | 28 | 40 | |
| (1号) | (4) | | (4) | | (4) | | (5) | | (7) | | (4) | |
| (2号) | (21) | | (19) | | (7) | | (27) | | (42) | | (36) | |
| 計 | 138 | 129 | 82 | 74 | 49 | 48 | 143 | 129 | 160 | 156 | 128 | |

※令和7年度、令和6年度ともに3月末時点の入園児数

令和6年度のほくせいこども園は、公立園からの移譲により受入れ数等の記載はなし

2. 主な活動

(1) 行事の実施方法を見直しつつ季節や伝統を感じる活動を実施した。

生活の中で節目となる行事の実施 入園式（4月）、卒園式（3月）

季節に応じた活動、伝統行事の実施

プール活動（6月～7月）、なつまつり（7月）、運動会（10月）、

クリスマス会（12月）、節分豆まき（2月）

(2) 子どもたちが主体的に考えて行動できる行事や園児の仲間づくりを意識した行事を企画し、園児の成長に合わせて個々の気持ちに寄り添った活動を行った。

遠足（春・秋）

野外活動

竹林の散策・タケノコ掘り、森林散策（春）

川へ出向いて水遊び（夏）

園庭で、子どもたちが火おこしなど役割分担を決め、焼き芋・味噌汁・

おでん・だいこんもち・黒豆ご飯などを作る。（秋～冬）

3. 一時預かり事業（いなべ市委託事業）

保護者の病気、家族の看護や介護その他事由により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施した。

利用を必要とする理由にかかわらず最大限を受け入れた。こども園を利用できない3歳未満児の申込数が増えているため、保育士と保育室の確保を市と調整し、こども園を利用できる3歳未満児の枠を増やす検討をしていく。

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|----------|-------|------|-------|------|
| | 延べ人数 | 延べ日数 | 延べ人数 | 延べ日数 |
| 石樽こども園 | 40名 | 143日 | 40名 | 180日 |
| 三里こども園 | 24名 | 111日 | 6名 | 12日 |
| 丹生川こども園 | 52名 | 319日 | 38名 | 169日 |
| 山郷こども園 | 4名 | 14日 | 24名 | 74日 |
| 員弁西こども園 | 7名 | 18日 | 18名 | 34日 |
| ほくせいこども園 | 19名 | 44日 | | |

4. 障がい児保育事業の充実（いなべ市委託事業）

公立こども園に保育士を派遣し、障がい児保育の理解を深めた。公立こども園に派遣する保育士職員は、障がい児保育の技術だけでなく、専門職としての資質向上を図るため研修を受講した。

治田こども園 3名 員弁東こども園 7名

笠間こども園 7名 ふじわらこども園 6名

（子育て支援センター）（いなべ市委託事業）

1. 子育て支援センター事業

利用対象者が、安心して子育て支援センターを利用してもらえるよう実施した。
 ただし、出生数が減っていることやこども園を利用する方が増えているため、子育て支援センターを利用できる対象者（未就園児）は減少傾向にある。今後は子育て支援センターの来館利用者数を増やすことだけでなく、おもちゃを載せた車両（おでかけGO）を活用し、地域の公民館や公園など集まりやすい場所に出向き身近に相談できる事業の充実と子育て支援センターの周知を行っていく。

2. 開所日数と利用者数

石樽子育て支援センター

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 開所日数 | 241日 | | 242日 | |
| 対象 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 |
| ～12ヶ月 | 261名 | 42名 | 132名 | 40名 |
| 0歳児 | 895名 | 48名 | 941名 | 33名 |
| 1歳児 | 945名 | 18名 | 1,002名 | 18名 |
| 2歳児 | 1,021名 | 17名 | 727名 | 8名 |
| 3歳児以上 | 10名 | 1名 | 20名 | 0名 |
| 保護者 | 2,625名 | 119名 | 2,629名 | 79名 |
| 合計 | 5,757名 | 245名 | 5,451名 | 178名 |

北勢子育て支援センター

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 開所日数 | 242日 | | 243日 | |
| 対象 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 |
| ～12ヶ月 | 210名 | 40名 | 400名 | 41名 |
| 0歳児 | 1,636名 | 57名 | 1,009名 | 36名 |
| 1歳児 | 1,019名 | 19名 | 1,441名 | 22名 |
| 2歳児 | 1,216名 | 14名 | 878名 | 21名 |
| 3歳児以上 | 24名 | 3名 | 14名 | 0名 |
| 保護者 | 3,328名 | 111名 | 2,987名 | 111名 |
| 合計 | 7,433名 | 244名 | 6,729名 | 231名 |

員弁子育て支援センター

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 開所日数 | 242日 | | 242日 | |
| 対象 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 |
| ～12ヶ月 | 210名 | 40名 | 400名 | 41名 |
| 0歳児 | 1,636名 | 57名 | 1,009名 | 36名 |
| 1歳児 | 1,019名 | 19名 | 1,441名 | 22名 |
| 2歳児 | 1,216名 | 14名 | 878名 | 21名 |
| 3歳児以上 | 24名 | 3名 | 14名 | 0名 |
| 保護者 | 3,328名 | 111名 | 2,987名 | 111名 |
| 合計 | 7,433名 | 244名 | 6,729名 | 231名 |

| | | | | |
|-------|--------|------|--------|------|
| ～12ヶ月 | 249名 | 47名 | 230名 | 39名 |
| 0歳児 | 1,095名 | 41名 | 1,147名 | 44名 |
| 1歳児 | 479名 | 6名 | 1,106名 | 28名 |
| 2歳児 | 748名 | 11名 | 1,327名 | 7名 |
| 3歳児以上 | 4名 | 0名 | 9名 | 0名 |
| 保護者 | 2,244名 | 92名 | 3,093名 | 90名 |
| 合計 | 4,819名 | 197名 | 6,912名 | 208名 |

笠間子育て支援センター

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 開所日数 | 241日 | | 241日 | |
| 対象 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 |
| ～12ヶ月 | 235名 | 48名 | 303名 | 37名 |
| 0歳児 | 1,786名 | 52名 | 928名 | 30名 |
| 1歳児 | 800名 | 15名 | 1,311名 | 16名 |
| 2歳児 | 903名 | 14名 | 1,281名 | 6名 |
| 3歳児以上 | 16名 | 0名 | 13名 | 1名 |
| 保護者 | 2,833名 | 122名 | 3,080名 | 98名 |
| 合計 | 6,573名 | 251名 | 6,916名 | 188名 |

藤原子育て支援センター

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 開所日数 | 241日 | | 243日 | |
| 対象 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 | 延べ利用者数 | 内新規利用者数 |
| ～12ヶ月 | 273名 | 21名 | 260名 | 22名 |
| 0歳児 | 889名 | 32名 | 494名 | 31名 |
| 1歳児 | 402名 | 14名 | 832名 | 16名 |
| 2歳児 | 846名 | 10名 | 792名 | 9名 |
| 3歳児以上 | 7名 | 0名 | 1名 | 0名 |
| 保護者 | 1,936名 | 65名 | 2,029名 | 65名 |
| 合計 | 4,353名 | 142名 | 4,408名 | 143名 |

3. 孤立した子育てをなくす途切れのない子育て支援事業

(1) ブックスタート事業（全児童の把握事業）

生後6カ月児と保護者を対象に「地域のみんながあなたの子育てを応援していますよ」という思いを伝え、赤ちゃんにおすすめの絵本をプレゼントした。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|
| 石樽子育てセンター | 69名 | 55名 |
| 北勢子育てセンター | 58名 | 58名 |
| 員弁子育てセンター | 38名 | 65名 |
| 笠間子育てセンター | 79名 | 53名 |
| 藤原子育てセンター | 16名 | 21名 |
| 合計 | 260名 | 252名 |

(2) 1歳おめでとう訪問（訪問による全児童の把握事業）

満1歳を迎えたお子さんの誕生月に家庭訪問し、バースデーカードに足型をとってプレゼントした。保護者の方の悩みや子育て状況などを把握し、直接顔を見て話すことで信頼関係を築いた。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|
| 石樽子育てセンター | 62名 | 39名 |
| 北勢子育てセンター | 53名 | 56名 |
| 員弁子育てセンター | 59名 | 60名 |
| 笠間子育てセンター | 70名 | 55名 |
| 藤原子育てセンター | 19名 | 16名 |
| 合計 | 263名 | 226名 |

(3) ブック・REスタート事業

満2歳児を対象に来所していただき、プレゼントする絵本の読み聞かせを行い、保護者との結びつきを深めた。保育園を利用する児童が増えているので、ブック・REスタートを通しての保護者や児童との関わり方について市と見直しの検討をした。

| | 令和7年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|
| 石樽子育てセンター | 55名 | 58名 |
| 北勢子育てセンター | 51名 | 75名 |
| 員弁子育てセンター | 21名 | 88名 |
| 笠間子育てセンター | 62名 | 76名 |
| 藤原子育てセンター | 21名 | 20名 |
| 合計 | 210名 | 317名 |

(4) おもちゃを載せた車両で出向く活動

子育て支援センターまで遠い、交通手段がないなど様々な理由による未利用の方がいるなかで、子育て支援センターの利用者のすそ野を広げることを目的として様々な場所に出かけた。屋外実施は天気によって左右されることもあり、自治会館などをお借りして活動する「出前ひろば」を開催した。

| | 令和7年度 | | 令和6年度 | |
|-------------|-------|------|-------|--------|
| | 実施回数 | 延べ人数 | 実施回数 | 延べ人数 |
| 石樽子育て支援センター | 6回 | 76名 | 8回 | 111名 |
| 北勢子育て支援センター | 41回 | 455名 | 41回 | 555名 |
| 員弁子育て支援センター | 7回 | 80名 | 11回 | 207名 |
| 笠間子育て支援センター | 19回 | 189名 | 13回 | 128名 |
| 藤原子育て支援センター | 12回 | 178名 | 15回 | 220名 |
| 合計 | 85回 | 978名 | 88回 | 1,221名 |

(5) 相談事業

子育て支援センターを利用出来ずに悩んでいる方への個別支援として、来所面接、電話、訪問などで育児の悩みや不安・疑問に対し、専門的な立場から相談を受け付けた。

| | 令和7年度 | | | 令和6年度 | | |
|-------------|-------|----|-----|-------|----|----|
| | 面接 | 電話 | 訪問 | 面接 | 電話 | 訪問 |
| 石樽子育て支援センター | 38件 | 2件 | 0件 | 66件 | 0件 | 1件 |
| 北勢子育て支援センター | 32件 | 0件 | 8件 | 39件 | 1件 | 0件 |
| 員弁子育て支援センター | 37件 | 3件 | 3件 | 202件 | 1件 | 0件 |
| 笠間子育て支援センター | 48件 | 2件 | 0件 | 53件 | 1件 | 0件 |
| 藤原子育て支援センター | 17件 | 0件 | 1件 | 17件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 172件 | 7件 | 12件 | 377件 | 3件 | 1件 |

(療育支援事業) (いなべ市委託事業)

1. 療育事業

個別療育訪問 (はなまるタイム) 訪問回数132回 利用延べ園児数289名
職員向け個別療育振り返り面談 実施回数11回 対象園児27名

2. 保護者支援

発達相談 5回
発達相談報告会 (保護者・保育担任・心理士・療育支援係) 23回
就学相談 2回
保護者面談 21回
電話相談 26回

3. 園支援事業

園児観察 56回 利用延べ人数70名
こども園職員への巡回訪問 72回 対象園児75名

4. その他

医療連携会議に出席 21回

保育コーディネーター会、保育・教育合同コーディネーター会に出席 14回

子ども心身巡回指導研修

みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修受講者の指導